

Title	歴史事象の一回限り性について
Sub Title	On the uniqueness of historical events
Author	神山, 四郎(Koyama, Shiro)
Publisher	三田史学会
Publication year	1959
Jtitle	史学 Vol.32, No.2 (1959. 7) ,p.34(162)- 53(181)
JaLC DOI	
Abstract	<p>There is a classical statement: while natural science has as its objects things that repeat themselves, historical science deals with unique events. This is why the former is said to be a nomothetic science and the latter idiographic science. But such a scheme of division seems to me too rigorous and too formalist. To be sure a historical survey of the philosophy of history in Europe reveals some such metaphysical premise peculiar to Christianity, but this premise is of such a nature that we cannot reasonably prove it. The idealistic philosophers of history have tried to draw out the absolute nature of history from it, and consequently fallen into an exaggerated sort of spiritualism and intuitionism. Is there no way to grasp the uniqueness of history but by telepathy ? Our answer to this question runs as follows : 1. The "uniqueness" of history is not a simple quality which each historical event possesses, but the uniqueness of interest or standpoint which characterizes each historian. 2. So it is something relative. 3. Moreover the historian makes use of universallaws and general terms in his unique individual descriptions. 4. The historical events themselves do not in any way exclude the possibility of being generalized, of being, that is, viewed as repeating themselves. On the other hand, historical science should not be regarded in the same light as natural and social sciences, nor is it a mere application of the latter. Explanation in historical science does not stand on the same level as explanation in science. In contrast to the latter which always explains in terms of instance and generalization, the former does so in terms of theme and illustration. Thus in this paper we seek to find the true nature of historical explanation between idealism and scientism.</p>
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19590700-0034">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19590700-0034</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 歴史事象の一回限り性について

神 山 四 郎

- 一、歴史の一回性の形而上學的前提
- 二、歴史の *sui generis* の主張
- 三、歴史事象の一回性の根據
- 四、歴史的説明と理論的説明
- 五、歴史の科學的説明の可能性

—

くり返すものを扱うのが自然科学で、一回限りのものを扱うのが歴史である、という一つの古典的な命題がある。これは、十九世紀の終りにヴィンデルバントが *Nomothetic science* と *Idiographic science* 即ち「法則定立學」と「個別記述學」に分けたことから、歴史學は自然科学とは違つた學として見られるようになった。リツカートが歴史を「文化科學」に、デイルタイが「精神科學」に屬するものとしたのは、いずれもそういう根據からである。

もともとこの「歴史の一回性」ということは、一つの思想として長い歴史的背景をもつてゐる。

(I) まずそれは最初に、世界觀の問題として、ギリシヤ人が無限回歸的な圓環行程として見ていた歴史を直線行程

として見るようになったキリスト教の歴史観のうちにあらわれている。キリスト教は、人類を無意味な歴史の循環の環から解き放つて、一つの目的に向う一度限りの前進的な軌道の上にのせた。そこから歴史は元に戻すすべのない一回きりのものと考えられるようになった。しかし、そのような歴史の構造には（その「目的」はここでは問わない）、まず、

(1) 人類の歴史が単一な全體をなしていること

(2) 従つて歴史に一度限りの始めと終りがあること

(3) その間の進行が時間の上に刻まれてゆくこと

という条件が必要である。しかしこれを保證することはわれわれの知識の限界を越えている。それはただわれわれの経験の及ばない従つて合理的に證明のできない超越的な信仰命題として與えられているだけである。それを受け入れることによつて、歴史の一回性ということが一つの意味をもつてくる。だから歴史が一回的だということは、一つの世界観としては根本的に *mysterious* である。

(II) それが近代になると、例えばヴィコ G. Vico の場合、<sup>(註1)</sup>彼は歴史の中に「正流」*corso* と「逆流」*ricorso* の交互に働き合う一つの精神的なリズムを發見して——それを「周流の法則」という——それが諸民族・諸文化に同じように作用するところから、歴史をくり返しにおいて見ているが（これを「永遠循環」*eterno circolo* というところにギリシャの無限回歸説を復活したルネサンス精神を見ることができよう）、しかしそれが「同一」*identici* のくり返しではなく、「同様」*uniformi* のくり返しであるというところに、全體としての歴史は新しい要素が附加されて次第に變つてゆくということを認めているわけである。しかもそれを独自の目的観から「充實」といい「進歩」と見る。では、その歴史に新しい要素を加えて進歩充實させてゆくのを保證するものは何か（今ここではその力や目的は問わない）。

それは結局全體としての歴史が一回的だということであろう。しかもヴィコにとつては、その *corso* と *ricorso* の働き合う諸文化の「類型」*tipo* と、諸民族間の歴史の「一致」*consenso* を發見するのが科學であつて、この全體としての歴史の一回的な新しさを捉えるのは科學外のものとされる。要するにそれは彼においては、事實として承認されているわけである。論證以前の問題である。だからこういう形而上學的前提をうけいれているのは、結局ヴィコがキリスト教的ヨーロッパ人だからである。

(Ⅲ) こうしたキリスト教的歴史形而上學の前提の上に立つ近代歴史哲學は、その宗教性はひき抜いても、歴史の一回的な有意義性はうけついで、それを歴史の本質に歸屬させて行つた。まずヘルダー J. G. Herder の場合、<sup>(2)</sup> 彼は、啓蒙的な合理主義がコスモポリタニズムとなつて歴史の合理的・合法的進歩を強調するあまり各民族・各時代の特異性を抹殺してしまうのに反對して、歴史の構成要素を「空間と時間と民族性」(*Ort, Zeit und der Charakter des Volkes*) の三要素に限定した。一つの民族が或るところに或る時生存する、この三要素は不可分でいつさい抽象してはならないという。このように民族個體が一定の時間・空間點におかれるのだから、歴史の次元は一回限りということになる。これはたしかにリット Th. Litt がいうように「歴史的生の構造」であつて、十九世紀の個體主義、ディルタイなどの生命哲學につらなるものである。結局この歴史の一回的ということは個體の不可述性 (*Individuum est ineffabile*) に歸する。

(Ⅳ) 次にシェリング F. W. J. Schelling がやはり歴史の一回性ということをつて<sup>(3)</sup> いる。彼は歴史の對象を規定しようとして、まず出來事を循環的・週期的に反復するものと、一回きりのものに分ける。そして後者を歴史の對象とする。だからこの一回性ということ(1) 反復事象を保證する機械論にも、(2) また歴史の方向を先驗的に規定す

る Apriorism にも反對の概念として措定されている。だから機械的な意味でも先驗的な意味でも事がらを規定するのを「必然」といえば、歴史の一回性ということはその必然に對する「偶然」または「自由」という契機において成りたつわけである。このように歴史の一回性を自由において見ることは、ひるがえつてその自由を保證するものは何かということになれば、それは結局「精神」であるから、つまり歴史は自然に對立する精神において一回的のものとされる。(V) これまではだいたいの歴史の存在、歴史の對象の問題として扱われてきたが、十九世紀の半ば以後は歴史の方法の問題として扱われるようになる。まずドロイゼン J. G. Droysen の場合、<sup>(4)</sup>彼は、バツクルのような自然主義者が自然科學的方法を歴史學の中に引き入れるのに反對するところから、まず出來事を反復するものとして見る自然に對して一回限りの發展として見る歴史を峻別した。そして前者が法則化可能なのに對して、後者は法則化不能であるから、歴史は自然科學とは別種のものである、という。

この一回性を「法則化不能」という點から見る見方は、ヴィンデルバント W. Windelband<sup>(5)</sup>によつてさらに進められた。ヴィンデルバントも同じように自然と歴史を對立させて、was immer ist を扱う nomothetisch な學を自然科學とし、was einmal war を扱う idiographisch な學を歴史學とした。これから歴史の Einmaligkeit という言葉がひんばんに使われるようになった。しかしこうした單純な圖式で兩學の定義をすることは不充分で、リックカート H. Rickert は<sup>(6)</sup>さらにそれを學の目的から定義しようとして、普遍を目的とする自然科學は一般化的方法により、特殊を目的とする歴史學は個別化的方法による、と見た。それならこの個別化の原理は何かといえば、リックカートはそれを結局價值關係 Wertbeziehung に求めて行つたので、せつかく個別化的方法が或る程度まで理論づけられながら、歴史學はまた自然科學から外らされて、文化科學という價值範疇の方向へ向けられてしまつた。

要するに歴史が一回的だということは、(1) キリスト教的な信仰命題に基く形而上學的な世界觀(その中心はキリストの救済史)として、(2) また歴史の次元の劃定原理としては「個體の生命」として、(3) 歴史の對象規定においては「精神の自由」において、(4) 歴史の方法としては法則化不能のものとして主張されているが、こうした非合理的な契機において云われている一回性というものをもつて歴史學の基礎とすることは、歴史學の中に精神主義と直觀主義を必要以上に多く引き入れることになりはしないか。そうすれば、近代史學の要請である科學化、ということに背きはしないか。歴史學は果して科學と無關係または並行的に進みうるものかどうか。本稿はこの點について、現代イギリスの歴史分析論の極く基礎的な一部分において、クローチェ・ディルタイ的精神主義のコリングウッド R. G. Collingwood<sup>(7)</sup> に対するポッパー K. R. Popper<sup>(8)</sup> ガーディナー P. Gardiner<sup>(9)</sup> ドレイ W. Dray<sup>(10)</sup> ノウエル・スミス P. H. Nowell-Smith<sup>(11)</sup> 等の科學主義者(廣い意味での)の批判と分析を一つの手がかりとして若干考察してみたい。

なお、こうした歴史の分析論が「歴史哲學」の名においてなされていることについては若干の解説が要るだろう。即ち、今まで歴史哲學といえば、ドイツの觀念論哲學のそれが一般に知られて、その先驗的な歴史規定論が歴史家の反撥を招いたことは、ランケを引合いに出すまでもない。しかし、その壯大な世界史の形而上學的構想のカゲに地味な歴史の諸原理の分析をつづけてきたイギリスの經驗論者の存在も忘れられてはならない。<sup>(12)</sup> その目立たない努力が表面に出てきたのは第二次大戰後のことである。それには一つの問題史的なきっかけがあつた。一九四六年にコリングウッドが The Idea of History をオックスフォードから出したとき、その余りにはつ

きりしたクローチエ的観念論・ディルタイ的直観主義が、他ならぬ経験論と實證主義のイギリスの學界のまん中に投じられたため、たちまち諸家のきびしい批判を招いて、學界の一つの焦點となつた。まずウォルシュ W. H. Walsh が一九五一年に *An Introduction to Philosophy of History* を書いて初太刀をつけたのがきっかけで、コリングウッド批判は新しい歴史哲學の一つの共通のテーマとなつた感がある。こうして戦後のイギリス、それからアメリカへとこの歴史哲學は、従来のドイツ風の観念論的歴史哲學を批判しながらそれを媒介に次第に歴史そのものの科學性の分析へと向つて行つた。このウォルシュの外にベルリン Isaiah Berlin やライル G. Ryle のようなすぐれた tutor の下に若い學者がその任をになつた。観念論に對してまだ多分に折衷的だつたウォルシュの立場はガーディナーの *The Nature of Historical Explanation*, Oxford, 1952 によつて乗り越えられ、そしてこれが一つの足場になると同時にまた批判の對象にもされて、ガーディナーの観念論批判が明快積極的なのに反して歴史的説明を科學主義（狭い意味での）に導く危険に對しては消極的なのをドレイが指摘して、*Laws and Explanation in History*, Oxford, 1957 を書いた。こうして批判の上に批判を重ね、分析の先に分析をすすめてゆく努力が一つの歴史學の原理の「基礎工事」spadework をしている、というのがこの歴史哲學の現状と見てよいだろう。

## 二

イデアリストのいうように、歴史というものは、いかなる類型いかなる法則によつても捉えることのできない個體の生命が何ものにも拘束されない精神の自由において發現する一回的なものである、とすれば、それならそれはどうやつ

て認識できるか。抽象や一般的名辭においては捉えられないのであるから、認識者が直接具體的にそれに觸れるのでなければならぬ。それはヘルダーやディルタイがいうような「同質的考察」*kongeniale Betrachtung* によらなければならぬだろう。即ち「同情」*mit-fühlen* とか「同感」*sympathisieren* とか「感情移入」*ein-fühlen* という認識の方法である。たしかにこれによつていわゆる *knowledge of acquaintance* を得ることはできる。しかし、このように歴史の一回性の認識を個體の直接的經驗によらなければならぬとすれば、

(1) まず、過去の事實としては、それが現存していること、即ちコリングウッドのいう「過去の事實の現在までの永續化」ということが前提になければならない。それはオークショット *Oakshott* によつて、「歴史的過去が知られるなら、それは現在の經驗界に屬しなければならぬから、歴史の事實は現在の事實である」というように説明される。

(2) つぎに認識行爲としては、現在からの「追體驗」*nacherleben* というかたちをとらなければならぬ。コリングウッドはそれを「歴史家の心の中に生きつづける經驗」という。

(3) そこにおいて *telepathic* なまた *empathic* な (即ち精神感應的なまた感情移入的な) コミュニケーションがどうしても必要になる。コリングウッドのいう「現在における精神の再行爲」というものである。

(4) そこから結局、クローチェやコリングウッドが引き出したような、「あらゆる歴史は現在の歴史である」とか、「あらゆる歴史は思想の歴史である」というような飛躍した結論が出る。

こうした歴史認識における一種のテレパシーは極く微妙な個人的動機を説明するさいにはたしかに有効な一手段だが、そしてまた、クローチェやコリングウッドの結論にもそれ相當の強い理由はあるが (ガーディナーも「全面的に無



視するには余りにも強固なものがある」のを認めてはいるが<sup>(11)</sup>、それを一般的な歴史的認識として歴史の説明の原理にするにはどうしても観念的な無理がある。

クローチエをはじめドイツの歴史主義者の多くの人たちは、歴史を個別的判断として特徴づけている。たしかに歴史家は出来事をその *unique individuality* において見るのであるから、その意味で個別的判断と歴史的認識を同じものと考えてもいい。このことは分析してみれば、個別的なものを、

(1) 一般的なものから演繹しないということ、即ち或る個別的な事象を一般法則または類型の一例 (*example, instance*) とは見ないということ、

(2) 一般化への志向をもたないということ、即ち個別を一般法則化したり分類したりしない、

ということである。こういう主張は昔からなされている。例えばランケが、「この花がリンネのどの綱(類)オーケンのどの目(種)に入るかということを考えるのでなく、この花を(この花のために)見て喜ぶように、ただ個別的な生命を見て喜ばないので、それ以上の目的はない……」<sup>(12)</sup>と云っているのは、端的にこの意味を表わしているものといえる。たしかにこのことは広い意味では正しい。しかしこのことから、

(1) 個別的な事象を述べるのにいかなる「一般的」「分類的」*term* も使つてはならない、

(2) 歴史の対象とした個別的な事象はいかなる法則に従うことも、同じ種類の他の事象に同化さすこともできない、  
という結論を引き出すならば、それは誤りである。

イデアリストは結局そう結論して、そこに歴史學の *sui generis* を主張するのだから、まずその考え方を見てみよ

う。例えばクローチェは、「出來事の vision が歴史の唯一の源泉である」というが、それならたしかに、その一つのヴィジョンにおいて歴史は *unique* である。Uniqueness ということが當然歴史の固有の質 (*qualia*) となる。それなら、そのヴィジョンはどうして得ることが出来るか。それは「直観」するより他ない。今クローチェの分析によれば、彼は、歴史の記述を主語と述語に分けて、歴史家はその記述の主語に何をとりかというかと、一つの史料を *isolation* して、その上に或る人、或るもの、或る事がらを直観して——ここで「直観」という——それを個人的判断の主語とする、そして述語の概念的・論理的操作においてその主語がどうあつたかを述べる、というわけである。しかし歴史の記述は本来 *informative* なものであるから、経験に基いて、人に通ずる言葉を使つて、理の通る(いわゆる *plausible* な)説明をしなければならぬ。そうなれば、どんな特殊な事がらであつても、それに最初に一つの言葉をあてはめるだけで、もうそこには一つの *classification* を前提していることになる。例えば、ここに一通の書簡をとりあげてみる。それについて歴史家はその記述の主語に何をとりかは自由である。發信人にとりかすることも、受信者にとりかとも、その手紙に語られている人、もの、事がらにとりかともできる。そのどれにきめるかを直観といつてもいいが、述語の部分になると、その人が政治家で、とか、いついつの會議で、というだけで、もうそこには政治家のジャンル、會議というものの一般的定義——勿論嚴密な意味においてではなくても——を前提しているわけである。だから今この人、或いはこの會議がその一人または一つであるということは、或る意味でそれがくり返しているともいえる。歴史的説明とはそういうものである。だから「直観」といつても、事物の直接認識による本質直観というような哲學的なものではなく、主題の主語をきめる *reference* だけのものである。だからこれだけの理由で科學的認識とは違ふというのは少し無理である。この「直観」ということをもつと極端に強調すれば、個人個人の直接経験によらなくてはならぬ

いから、クローチエ流に言えば、「歴史家が現在化した過去の事實を精神の中で再経験する」ということになるだろうが、経験は人によつてみな違ふから、最後にはこの二つの赤いものを赤いとすらいふことができなくなる。そうすれば、すべてのものが一回的になつてしまふ。しかし同時にそれを語ることもできなくなる。こういう uniqueness の特質は歴史家にとつてほとんど意味がない。

### 三

だから、歴史事象の一回的ということは、

(1) まず、そのものもつている何か絶対的な特質ではない、といわなければならない。またもし絶対的特質があつたとしても、それを絶対的というからには、その出来事の無限の特質のすべてを説明しなければならぬいから、結局それはできない。

(2) だから「そのものがもつていて他のものがもつていない或る特徴を記述することである」<sup>(16)</sup>といえよいだろう。だからさきほどの、事がらを unique individuality において見る、ということとは、「unique individuality に關心を集中する」といいかえれば間違わない。それは「或る點から見て特殊である」ということで、「或る一つの分類語の中に入らないもの」といつてもいいし、もつと碎いて「歴史家の關心を引く引き方のちがうもの」といつてもいい。

(3) 要するに、歴史の一回的ということは相対的に解されなければならない。

だから、ポッパー K. R. Popper も云つていふように、「社會のどんな特殊な事件も單獨な出来事も、或る意味で新

しいといわれるのである。それは他の出來事に分類されることもできる。だから或る點から見ればこれこれの出來事に似ているが、或る一定の點から見れば常に一回的である<sup>(17)</sup>のであろう。即ちこの uniqueness ということは、この「或る意味で」とか「或る點から見ても」といふことにかかつていて、對象の事がらから出てくるのではない。従つてその事がらとしては、一般化や分類への關心において見られるのを排除するものではない。勿論、一般化や分類をするのは科學の目的であつて、歴史の目的ではないから、歴史家がそれをしないだけで、個別的なものが絶対に一回限りなのではない。だから科學と歴史は同じ個別的なものに對して、それを generalization と instance の關係において見るのと、theme と illustration の關係において見るのとの違いだけである。<sup>(18)</sup> 見方の criterion の違いの問題である。Direction of inquiry のちがひといつてもいい。<sup>(19)</sup> 例えば一例をあげてみよう。一六八八年に起つた名譽革命を一回的な出來事とするには、それが一六八八年に起つたという點から見れば一回的だが、そしてまだ他にもそれを unique とする aspect はあるが（だから相對的なのである）、それをイギリスの革命という點から見ればピューリタン革命とも共通だし——その點でくり返しているといつてもいい——近代市民革命という點から見ればフランス革命とも同種のものである。もつと廣く革命一般という點から見れば、ロシア革命とも辛亥革命とも共通である。だから、

(1) 歴史の事象は觀點によつて一回的とすることも反復的とすることもできる。

それからもう一つの點は、その名譽革命がどんなに unique な出來事であると記述されても、その説明のステートメントの中に、例えば「王」とか「議會」とか「革命」とかいうような general term を一つも含まずに述べることはできない。それを拒否したら歴史の説明はできない。また逆にいつてどれほど general term を使つてもその出來事の uniqueness を説明することはできる。アレキサンダー大王のペルシャ遠征も、ナポレオンのエジプト遠征も、同

じ「遠征」という言葉を使いながらそれぞれの unique な説明はできる。だから、

(2) unique な説明にも general term を使うことができる。

しかしそうだからといって、その general term は科学的に正確な語法に従って使われなければならないということはない。なぜなら、歴史的説明は理論的説明ではないから、事物の定義的・演繹的説明ではなく単に事からの描寫的・記述的説明であるから、科学的用語を使ってもそれを日常語の語法に従って使つてよいのである。またその用語の正確な定義をまつまではそれを使つてはならないというならば歴史は語れない。だからガーディナーがいうように、歴史の用語は“loose and porous”<sup>(20)</sup>なのを免れないのであろう。

以上要約してみれば、歴史の出来事の一回的ということは、

- (1) 歴史家の記述の観点の問題で、テーマの uniqueness 以上のものではなく、
- (2) その unique な記述にも general term を使わなければならないし、
- (3) またそれを説明するさいには「因果的説明」causal explanation と「動機的説明」motive explanation を適宜に使わなければならないので、その論理的な法則には従うわけである。
- (4) そして事象そのものとしては、それが一般化されることも分類されることも排除しない。

だから結局、歴史事象の一回的ということから歴史を科学と區別して、その sui generis を主張する根拠はない、と云わなければならない。

#### 四

それなら、今、歴史の一回性を説明するのに *general term* を使ったり、或る法則を使うといったが、それは一般法則を「應用する」ということであるか。歴史的説明は科學的説明の應用であるか。

まず、ポッパーは「歴史の二つの仕事、即ち因果のもつれを解くのと、このもつれが織り込まれている偶然的なものを記述するのは、二つとも必要である。そしてそれは互いに補い合っている。一つの出来事が或る時は *typical* と見られ、或る時は *unique* と見られる<sup>(21)</sup>」といっているのであるが、その偶然的なもの記述を歴史的記述と見てよいか。彼の意圖は、*causal explanation* の一般的な論理的確立のために特殊記述と一般法則の兩立・相補を主張しているのであつて、歴史説明にも使えるというだけで、歴史的説明をそれ自體として確立することを目ざしているのではない。個別的な特殊なもの記述は、一般法則から演繹して個々のケースの予測的な結論を引き出すさいに、それを扶ける *initial condition* にすぎない<sup>(22)</sup>。特殊記述を *initial condition* にするなら、どんな科學者でもそれはやつていたので、特に歴史的記述というものではない。このように個別的なものの記述を一般法則が蔽う、もしくは一般法則の中に包みこむという考え方をドレイは *Covering Law Theory* とつづけている（ガーディナーは *Regularity Interpretation* というが、ドレイのこのいい方がいい方が一般に使われている）。

このような *causal form* を超えて *covering law theory* をもつと一般的に押しすすめて歴史の場合に詳しくあてはめようとしたのがヘンペル C. G. Hempel で、<sup>(23)</sup> 彼は説明を「科學的説明」*scientific explanation* と「僞科學的説明」*pseudo-scientific explanation* の二つに非妥協的に分けて、結局後者を驅逐する。それなら科學的説明としての歴史的説明とはどんなものか。諸科學はその體系よりする固有の *term* をもっているから、歴史は *historical term* によれ、という。しかし歴史は理論科學ではないから、固有の體系はない。従つて固有の歴史的用語というものはもつ

ていないのである。歴史の記述に、例えば「王」とか「國家」とか「革命」とか「階級」とかいう term を使つても、それは歴史固有の term ではない。法學や政治學や社會學の term である。しかもそれを法學的・政治學的・社會學的にではなく、日常語として使つているのである。だからヘンペルの要求は當らない。またホワイト M. G. White<sup>(24)</sup>は、歴史學と社會學の違いをどこにあるかというところ、社會法則をモデルにして、それを「發見」するのが社會學で、それを「應用」するのが歴史學である、という。この考えによれば、歴史的説明というものは、社會學に依存して、それが立派なものなら、社會學的説明でなければならない、ということになる。結局、歴史的説明というものは科學以前か科學に解消するかしかない。こうした covering law theory は結局、理論科學と歴史學の相違を、共通に使われる法則の一般性の度合にあると見るような科學主義（狭い意味での）の獨斷をもつている。これは或いは Max Weber 以來のものかもしれないが、Hempel, White, M. Cohen, Mandelbaum, Popper 等はみなこの同じ誤りに陥つていると見られる。<sup>(25)</sup>これでは「歴史的説明」というものは保證されない。結局この誤りは Gardiner からだんだん脱け出して Dray や Nowell-Smith によつて一應はつきりした線が引けたと見てよいだろう。

ドレイが、「たとえば、一ケースの分類がまずそれを一般法則の下におくということが當然であるとしても、それは、法則の下におくこと自體ではない。歴史の出來事を法則の下におくということに何も形而上學的妨げはないということを示すのは、その法則がそこに事實使われているとか、實際に有効であるとか、covering law の仕方で作作用していなければならぬということを示すのと同じではない」という微妙な<sup>(26)</sup>方をしていのは、歴史的説明が、分類語や法則を使いながらも covering law theory には陥らないために必要な説明である。アイデアリストが歴史の一回性という形而上學的命題に固執して、そこから歴史學の sui generis を主張するのは誤りであつたが、またそれに反對するあま

り、反つてその反對の covering law の誤りに陥つてはなんにもならない。つまり、歴史家が分類語を使うということから、それなら歴史事象が説明されうるのならそれはくり返す現象でなければならぬという命題を支持しているのだ、というなら、それは covering law の云い方であつて、歴史の云い方ではない。ドレイが注意するのはこの點で、「歴史の出來事は分類されるのだから、それはその多くの出來事が一つの分類語によつて記述されうるといふ意味でくり返す現象である」ということは眞であるとしても、これを認めることは、そのいかなる説明も、或る法則に従つてくり返す現象としてそれを表わすという規準で分類されることに依つて、ということ認めることではない<sup>(27)</sup>のである。要するに歴史の説明は、分類語を使つても、それによつてその分類の規準を保證しているのではないのである。これは科學的説明と歴史的解释を判別するのに大事なことである。ガーディナーでさえ、歴史の term は形式的な科學の正確な用語法からとつてきたというよりもむしろ一般用語からとつてきているのだから大體漠然としたものになつてしまふ、だからもつと分析しなくては、と云つている點にやはり covering law の誤りに導く危険があるとドレイは指摘している。こうした歴史の term に looseness が出てくるのは、歴史家がその term の定義においてなにも或る特殊性とか例外的なものを考慮したからではないのである。歴史家は、分類的な判斷を保證するようなものとは違つた現實のケースの特徴を考慮しているのである<sup>(28)</sup>。だから、「例」とか「例外」ということはもともと問題ではない。歴史家が關心をもつ個別的なものは或る法則の「例」であつてもいいのである、ただそれを「例として」云わないだけである。「例として」いうならそのうしろにある general law を保證しているわけだが、歴史家はそういう目的をもつていない。だから、同じ general term を使つても、それによつて保證するものが違ふのだから、結局「歴史的解释」と「あらゆる理論的解释」の間にはつきりした線を引いておかなければならぬ<sup>(29)</sup>。Instance と generalization の關係



ではなく、illustration と theme の関係で見るのが歴史的説明であるといった前述の区分をもう一度確認しておく必要がある。

従つてポッパやホワイトのように、歴史的説明の中に社會學的説明の「應用」を引き入れるということは、應用とということが結局は基礎理論に cover され限り、歴史の説明とすることはできないといわなければならない。

## 五

しかしそれでは、いくら法則や分類語を使つても、歴史的説明は科學的にされることはないのか。たしかに、ドレイのように、歴史的説明と理論的説明をシャープに分けることは必要であるが、しかし歴史的説明自體がどの意味で科學化されるかということも考えてみる必要があると思うので、若干の私見を述べてみる。

(I) ガーディナーは、歴史の記述に使われる term については、それが正確な科學的用語法による必要がないのだから loose になる、というのだが、これだけでは分析が足りないように思う。Loose であるということは、正確な用語を使うのか、正確な用語を不正確に使うのか。歴史の記述の中には科學的に不正確な用語が入るのは止むを得ないが、正確な用語も入っている（その點でガーディナーが、歴史の term を單に non-technical といったことは technical を排除してしまうから具合が悪い）。正確な用語は正確に使わなければならない。ところが、一つの general term がどんなに正確に定義されても、科學者たちがつて歴史家は一系列の generalization をもつて對象に向うのではなく、その對象とテーマに應じていくつもの generalization を組み合わせるから、一つの generalization において眞であつても、他の generalization からは偽である、という場合がいくつも出てくる。そのためい

わゆる例外や反證によつてその statement が崩されないのだから、その意味で歴史的説明はどうしても loose になつてしまふのである。だから loose なのは、その組み合わせを歴史家が loose にするからであつて、term 自體が loose なのではない。だからその looseness を脱け出るみちは、歴史家が (1) なるべく對象を限定して、(2) その generalization の組み合わせを正しくすることである。勿論これは云うに易く行ふに難いものではあるが、これによつて歴史の説明がユニツクな關心を保ちながら科學化される可能性があるということだけは云つていいだろう。

(II) その上にもう一つ科學的 term 自體の日常語化ということも考えられる。専門 term は、自然科學の記號的な term は別だが、比較的日常語に近い社會科學的な term は、その極く一般化されたものが日常語の中に入つて常識化することは可能であるし、また現にしている。例えば「封建制」とか「社會主義」とか「生産」とか數えあげればきりが無い。従つて、歴史的説明は理論的説明でなく記述的説明であるといつても、general term が各専門分野で正確に分析、定義され、一般化され、日常語化されるに従つて、それを使うことによつて、極くゆるくではあるが、科學化しうる可能性はある。とくに歴史の關心が個人的な傳記のようなものは別だが、社會生活に關するものでは、現在ではその階層や社會體制の構造分析は次第に深まつているので、その分野の日常語は單なる一般常識語よりはずつと科學的に限定されたものになつてゐる。また分類語も豊富になつてゐる。だから、それを對象に應じて適宜に使うならば——その扱いにおいて前述の (I) の二條件を充たせば——歴史的説明は科學化されるといえよう。ただ勿論その場合、term 自體の限定や定義はその領域の理論科學のすることであつて、歴史學の仕事ではなく、歴史はただそれを使うだけであるから、また使うといつても、それを一定の理論的立場から covering law way で使うのではないから、ごくごく廻りみちをしなうらということは止むを得ない。だから結局、歴史學は隣接諸科學の發達につれて發達する、

という平凡な結論をくり返すことになる。しかし、歴史家は、対象に限定されず、どんな aspect から、どんな unique individuality に關心をもつこともできる、そして、その關心に應じてどんな理論や法則を組み合わせて使うことも自由なのだといえ、事實その通りなのだ、その「自由」を強調すればするほど歴史の科學化ということは難しくなる。歴史プロパーを科學として保證するにはどうとしかいいようがないように思う。

(一九五九・五・二二)

### 註

- (1) G. Vico, *Scienza Nuova*. B. Croce, *La filosofia di Giambattista Vico*, Bari, 1947.
- (2) J. G. Herder, *Auch eine Philosophie der Geschichte zur Bildung der Menschheit*, 1774.
- (3) F. W. J. Schelling, *Abhandlung über die Frage, ob eine Philosophie der Erfahrung, insbesondere, ob eine Philosophie der Geschichte möglich sei*, in "Philosophische Journal", 1797-8.
- (4) J. G. Droysen, *Grundriss der Historik*, 1858.
- (5) W. Windelband, *Geschichte und Naturwissenschaft*, 1894.
- (6) H. Rickert, *Geschichtsphilosophie*, 1904.
- (7) R. G. Collingwood, *The Idea of History*, Oxford, 1946.
- (8) K. R. Popper, *The Poverty of Historicism*, London, 1957.
- (9) P. Gardiner, *The Nature of Historical Explanation*, Oxford, 1952.
- (10) W. Dray, *Laws and Explanation in History*, Oxford, 1957.
- (11) P. H. Nowell-Smith, *Are Historical Events Unique?*, *Proceedings of the Aristotelian Society: New Series*, Vol. LVII, 1957.
- (12) 戦前戦後を通じて、そのごく一例を紹介の意味であげてみよう。

論歴史の科学性

Symposium (Hannay, W. Carr, Nunn): The Subject-Object Relation in the Historical Judgment, Aristotelian Society, Proceedings, 1924.

Symposium (Oakeley, Cornforth, Ginsberg): Explanation in History, A. S. Supplementary, Vol. XIV, 1935.

Symposium (Gellner, Lucas): Explanation in History, A. S. Supplementary, Vol. XXX, 1956.

歴史の科学性

H. D. Oakeley, The Status of the Past, A. S. Proc. 1931.

” Perception and Historicity, *ibid.*, 1937.

W. R. Matthews, What is an Historical Event, *ibid.*, 1937.

J. W. Harvey, Knowledge of the Past, *ibid.*, 1940.

H. Margenau, Physical Versus Historical Reality, in “Philosophy of Science”, 1952.

C. Frankel, Explanation and Interpretation in History, *ibid.*, 1957.

V. Hinshaw, Objectivity of History, *ibid.*, 1958.

A. Donagan, The Verification of Historical Theses, in “The Philosophical Quarterly”, 1956.

E. J. Tapp, Knowing the Past, in “The Journal of Philosophy”, Vol. LV, No. 11, 1958.

R. H. William, Causes of Events, *ibid.*, Vol. LV, No. 7, 1958.

(31) M. Oakshott, Experience and its Modes, Cambridge, 1933.

(4) Gardiner, *op. cit.*, p. 39.

(5) L. von Ranke, Ueber die Epochen der neueren Geschichte, 1921, S. 4.

(9) Gardiner, *op. cit.*, p. 43.

(17) Popper, *op. cit.*, p. 11.

(21) Nowell-Smith, *op. cit.*, p. 136-7.

- (19) Dray, op. cit., p. 83.
- (20) Gardiner, op. cit., p. 93.
- (21) Popper, op. cit., p. 147.
- (22) Popper, *The Open Society and Its Enemies*, Vol. II, London, 1952, p. 262. *Poverty*, p. 122-3.
- (23) C. G. Hempel, *The Function of General Laws in History*, in "Journal of Philosophy", 1942.
- (24) M. G. White, *Historical Explanation*, in "Mind", 1943.
- (25) イントロダクションの分類は、Idealist 及び Oakeshott 及び Collingwood による covering law theorist 及び Popper, Hempel, White による因果律の別として M. Cohen (Causation and its Application to History) 及び Mandelbaum (Causal Analysis in History) がそれぞれ加えられている。そして両者の折衷論者として Mandelbaum 及び Walsh による Dray, op. cit., p. 1-12, p. 46.)。勿論この分類はだいたいの妥當だが、それを問題史的な関係から見ると前述(一の解説)のようである。
- (26) Dray, op. cit., p. 46.
- (27) Dray, op. cit., p. 48-9.
- (28) Dray, op. cit., p. 49.
- (29) "It would be very natural to draw a sharp contrast between historical explanation and *all* theoretical ones." Dray, op. cit., p. 84.

(本稿は昭和三十三年度慶應義塾學事振興資金の補助による研究の一部である)